



高額療養費の制度をご存じですか？

大分市国民健康保険 加入者の皆さんへ

病院などの医療機関で支払った1か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されますので対象となる人は申請してください。また、国保加入者全員が70歳以上の世帯（一定条件あり）には、「申請手続き簡素化制度」（初回1度の申請で口座自動振込）の案内通知を発送しています。

問 国保年金課 2537・5735

自己負担限度額は加入者の年齢や所得によって異なります

国民健康保険に加入している70歳未満の人

適用区分（基礎控除後の合計所得）	自己負担限度額（月額）
ア（901万円超）	252,600円* [140,100円]
イ（600万円超～901万円以下）	167,400円* [93,000円]
ウ（210万円超～600万円以下）	80,100円* [44,400円]
エ（210万円以下）	57,600円 [44,400円]
オ（市民税非課税世帯）	35,400円 [24,600円]

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人

適用区分（市民税課税所得）	自己負担限度額（月額）	
現役並みⅢ（690万円以上）	252,600円* [140,100円]	
現役並みⅡ（380万円以上）	167,400円* [93,000円]	
現役並みⅠ（145万円以上）	80,100円* [44,400円]	
一般（145万円未満）	外来の場合（個人ごとの計算）	18,000円
	外来+入院の場合（世帯ごと計算）	57,600円 [44,400円]
低所得Ⅱ（市民税非課税世帯）	8,000円	
低所得Ⅰ	15,000円	

※総医療費の金額によっては加算があります。

・ []内の金額は、過去12か月間に4か月以上世帯の限度額に達するとき、4回目からの自己負担限度額（多数回該当）

◎計算上の注意点

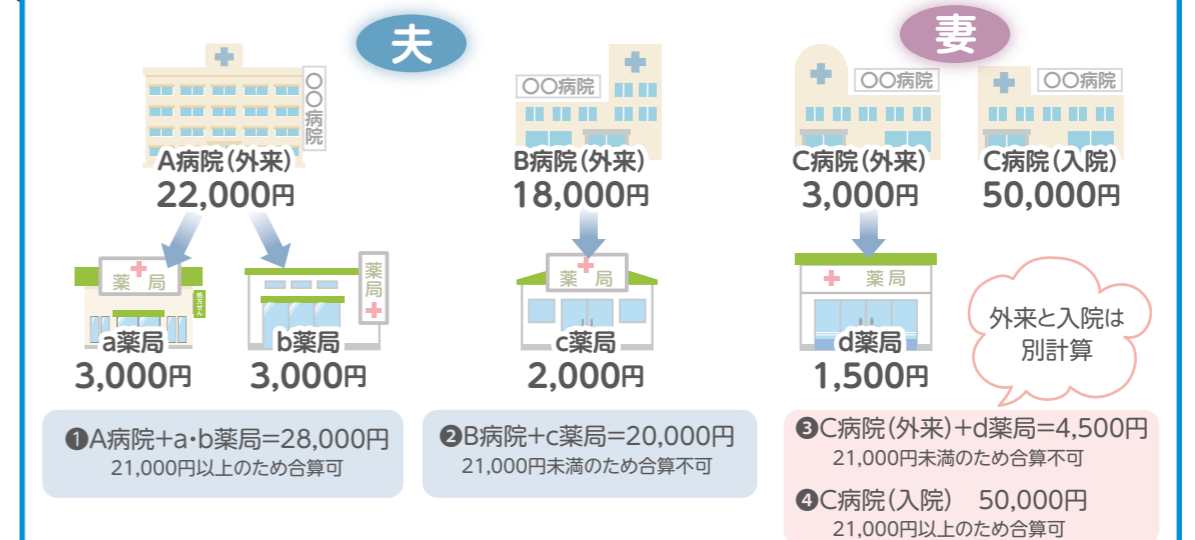
- 1か月（月の1日から末日まで）ごとに計算します
- 医療機関ごとに計算します（外来と入院、医科診療と歯科診療は別計算）
- 院外処方箋で調剤を受けたときは処方した医療機関の医療費と合算します
- 入院時の食事代や保険診療の対象とならない差額ベッド代などは計算に含めません
- 同じ月に複数の医療機関を受診したときや同一世帯の国保加入者が医療機関を受診したときは、自己負担額を合算できます（70歳未満の人は一つの医療機関で自己負担額が21,000円以上のときに限る）

申請方法など詳しくは、こちら▶



計算してみよう

（例）夫婦2人世帯（70歳未満）の場合（適用区分「エ」・多数回該当なし）



私たちは二人とも70歳未満だから、自己負担額が21,000円以上のとき合算できるね。適用区分「エ」・多数回該当なしの場合、自己負担限度額は57,600円だから…高額療養費の計算に合算できる①28,000円と④50,000円を足して、そこから自己負担限度額57,600円を引いた20,400円が、高額療養費として支給されるね。



POINT 医療費が高額になりそうときは「限度額適用認定証」をご利用ください

事前に国保年金課で交付を受けた「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、支払額が自己負担限度額までとなります。

※「限度額適用認定証」は一つの医療機関での支払額が自己負担額までとなるので、同じ月に複数の医療機関を受診した場合などは高額療養費の申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

大分市職員の給与などの

状況についてお知らせします

問 人事課 2537・5604

2 職員給与費の状況（令和4年度普通会計予算）

職員数	3,045人
給料	120億895万1千円
職員手当	27億6,445万9千円
期末手当・勤勉手当	52億5,464万5千円
計	200億2,805万5千円

※職員数は大分市全体の職員（3,380人）から公営企業会計（水道・下水道）および特別会計（国保・介護・市場）の職員（335人）を除いた数です（9. 職員数の状況を参照）。

※ 職員手当には退職手当を含みません。

※ 給与費は当初予算に計上された額です。

5 職員の初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	188,700円	159,300円
公安職（消防職員）	198,400円	169,500円

※一般行政職とは、自治体間比較などのために国が定めた職員の分類基準で、大分市全体の職員（3,380人）のうち税務職（税務関係職員）や医療職（医師・保健師）、福祉職（保育士）、技能労務職（清掃関係職員）など、専門職の職員を除いた一般事務に従事する職員のことです。

※大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

7 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など
給料	市長 929,880円
	副市長 751,150円
報酬	議長 766,000円
	副議長 695,000円
	議員 641,000円
期末手当	（令和4年度支給割合）
	市長 6月期 1.625月分
	副市長 12月期 1.625月分
	計 3.250月分
	（令和4年度支給割合）
議長 6月期 1.625月分	
副議長 12月期 1.625月分	
議員 計 3.250月分	

※市長の給料は18%減額措置後、副市長の給料は17%減額措置後の額です。

8 平均年齢の状況

区分	平均年齢
一般行政職	40.4歳
公安職（消防職員）	36.3歳

9 職員数の状況

区分	職員数
一般行政部門	2,229人
特別行政部門	816人
公営企業等部門	335人
合計	3,380人

※一般行政部門…「2. 職員給与費の状況」における普通会計職員（3,045人）から教育委員会（335人）および消防局（481人）の職員を除いた職員のことをいい、「4. 一般行政職の級別職員数の状況」における一般行政職（1,825人）とは異なります。

※特別行政部門…教育・消防

※公営企業等部門…水道・下水道など

1 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	476,386人 （令和4年3月31日現在）
歳出額（A）	2,044億7,354万8千円
人件費（B）	298億8,265万9千円
人件費比率（B/A）	14.6%

※人件費には、特別職（市長、議員など）に支給された給料、報酬などを含みます。

3 職員の平均給料月額（令和4年4月1日現在）

一般行政職	315,034円
公安職（消防職員）	299,560円

4 一般行政職の級別職員数の状況

（令和4年4月1日現在）

区分	基準となる職務	職員数	構成比
1級	事務員の職務	90人	4.9%
2級	主事の職務	331人	18.1%
3級	主任の職務	303人	16.6%
4級	主査の職務	519人	28.5%
5級	参事補または主幹の職務	325人	17.8%
6級	参事の職務	124人	6.8%
7級	課長の職務	61人	3.4%
8級	次長の職務	46人	2.5%
9級	部長の職務	26人	1.4%
計	—	1,825人	100.0%

6 期末手当・勤勉手当、退職手当の状況

（令和4年度）

① 期末手当・勤勉手当（支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	0.950月分
12月期	1.200月分	0.950月分
計	2.400月分	1.900月分

※役職段階別加算…職務の級に応じて5%～19%

② 退職手当（支給割合）

区分	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分